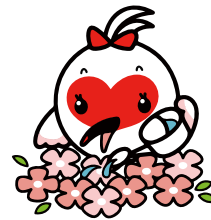


商工通信



令和3年4月号
第216号
令和3年4月1日発行

〒959-2642 胎内市新和町 2-5
中条町商工会 (胎内市産業文化会館内)
TEL (0254) 43-3624 FAX (0254) 43-5773
URL <http://www.tainai.or.jp/>
✉ nakasyo@shinsyoren.or.jp

★今月・来月の行事予定

【4月 APR】

日にち	時間	内容	場所	担当者
2日(金)	13:30~	女性部 花いっぱい運動	本町ほか	窪田・永井
5日(月)~	9:00~16:00	労働保険年度更新指導会 ※委託事業所宛ての案内文書をご確認下さい。	商工会館	鈴木
5日(金)	18:30~	青年部 監査会・役員会	商工会館	鈴木・本間
7日(水)	13:30~	女性部 監査会	商工会館	窪田・永井
12日(月)	9:00~	融資委員会	商工会館	町田・菅原・鈴木・窪田
15日(木)		確定申告期限 (確定申告はお早めに!)		
16日(金)	13:30~	監査会	商工会館	町田・永井
16日(金)	18:00~	青年部 総会	大直	鈴木・本間
21日(水)	13:30~	第1回 理事会	中条グランドホテル	町田
21日(水)	16:00~	三部会合同総会 ※3/23 発送のご案内をご確認下さい。	中条グランドホテル	町田
未定	未定	女性部 役員会	商工会館	窪田・永井
未定	未定	女性部 総会	未定	窪田・永井

【5月 MAY】

日にち	時間	内容	場所	担当者
10日(月)	9:00~	融資委員会(予定)	商工会館	菅原・鈴木・窪田
18日(火)	16:00~	第61回 通常総代会及びび年勤続従業員表彰式	中条グランドホテル	町田
未定	未定	女性部 花いっぱい運動	本町ほか	窪田・永井

★壁等に貼ってご利用下さい。

NEWS

令和2年分確定申告 振替納税日のお知らせ

所得税及び
復興特別所得税

5月31日(月)

消費税及び
地方消費税

5月24日(月)

(個人事業者の方)

振替納税による口座引落しができなかった場合は4月16日(金)に遡って延滞税が発生しますので、予め残高のご確認をお願いいたします。

また、申告・納付期限の延長に伴う振替日の変更により、振替日が延納期限と同一日の令和3年5月31日(月)となります。このため、確定申告書に延納届出額を記載した場合であっても、確定申告に基づき納付いただく税額の全額を一括して振替納税による口座引落しを行います。

労働保険年度更新の事務手続きについて

【労働保険事務委託事業主の皆様へ】

労働保険の概算確定保険料の更新を行うための事務手続きを行う時期となりました。

商工会(事務組合)に事務委託されている事業所の皆様には別途ご案内を送付しておりますので、お忘れなく手続きをお願いします。

【年度更新会場】

中条町商工会 特設会場(研修室)

※事前案内のご指定日時に手続きをお願いします。
※やむを得ず、指定日で都合がつかない場合は、必ず事務局へご連絡願います。

令和3年4月1日より、税込価格の表示(総額表示)が必要になります!

事業者が(不特定かつ多数の)消費者に対して行う値札や広告等の価格表示が対象です

詳しくは、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm4月開始
(予定)**新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業**

(県)

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな製品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援します。

- ◆対象事業 新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、新型コロナウイルスによる社会経済活動の変化に対応するための前向きな取組であること
- ◆補助率 3分の2以内
- ◆補助金額 上限100万円(補助対象事業費150万円)、下限13万円(補助対象事業費20万円)
- ◆対象要件 ①申請前の直近6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること
②商工会・商工会議所の相談等の支援を受けること

詳細は県ホームページ <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shogyoshinko/challenge202102niigata.html> をご覧ください3/26
公募開始**事業再構築補助金(通常枠)**

(国)

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援します。

- ◆対象事業 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有すること
- ◆補助率 3分の2以内
- ◆補助金額 上限6,000万円(補助対象事業費9,000万円)、下限100万円(補助対象事業費150万円)
- ◆対象要件 ①申請前の直近6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること
②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組むこと
③補助事業終了後3~5年で付加価値額*の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成
*付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費
- ◆その他 電子申請での受付となっており、申請には「G Biz ID プライムアカウント」が必要です。
<https://gbiz-id.go.jp/> からアカウントの取得手続きを行ってください。
- ◆公募期間 令和3年3月26日(金)~4月30日(金)18:00まで
(第1回) ※申請受付は4/15を予定しています。また、今後さらに4回程度の公募を予定しています。

詳細は事務局ホームページ <https://jigyousaikouchiku.jp/> をご覧ください**職員の異動のお知らせ**

令和3年3月31日付で1名の職員が人事交流により異動、1名が退職することとなりました。会員の皆様には、大変お世話になりました。

転出(R3.3.31付)

経営支援員 青木 和子 : 在職8年(黒川商工会へ)

臨時職員 長島 幸子 : 在職2年(退職)

